## 学生支援に関する基本方針

令和6年4月24日制定

四国大学及び四国大学短期大学部は、建学の精神「全人的自立」の実現に向け、学生の生活 及び修学の支援に関し、以下の基本方針を定める。

- 1. 学生の資質、能力、希望に応じた学習支援策を推進し、入学後の学びをスムーズに行えるよう、入学前教育及び学び直しのための学習サポートを充実させる。
- 2. 学生の授業時間外の学習を促進できる環境を提供するとともに、必要に応じて修学相談を実施するなど、学生の修学を支援する。
- 3. 教育を受ける権利を前提とし、学内での差別を許さない教育を通じて人権を尊重する環境 を構築するとともに、各種ハラスメントの防止に努める。
- 4. 学生一人ひとりが心身を健全に保ち、安全、安心した学生生活を送れるよう支援する。
- 5. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的 に行えるよう支援する。
- 6. 様々な背景を持った学生が共に学び合えるよう、ダイバーシティの理念を尊重し、授業等において合理的配慮を必要とする学生を支援する。
- 7. 学生が安定した学生生活を送り、より意欲的に学修に取り組めるよう、各種奨学金制度、授業料等減免制度などにより経済的に支援する。
- 8. 学生のキャリア形成と就職活動に焦点を当て、個々の学生に合わせたサポートを継続的に 実施する。